

令和元年度 遊佐町議会
「町民と議会の懇談会」
報 告 書

【日 時】 令和元年11月16日（土）午後1時30分～

【開催場所・参加者数】

・ 蕨岡まちづくりセンター	（A班）	22人	【P1～】
・ 西遊佐まちづくりセンター	（B班）	10人	【P4～】
・ 吹浦防災センター	（C班）	20人	【P7～】
		計 52人	

町民と議会の懇談会

【会場及び班体制】

令和元年 11月16日(土)	13:30~	蕨岡まちづくりセンター	A班
	13:30~	西遊佐まちづくりセンター	B班
	13:30~	吹浦防災センター	C班

A班 {蕨岡まちづくりセンター} 中段:議長挨拶(土門治明)		B班 {西遊佐まちづくりセンター} 前半:議長挨拶(土門治明)		C班{吹浦防災センター} 後半:議長挨拶(土門治明)	
役割	氏名	役割	氏名	役割	氏名
班長	高橋 冠治	班長	斎藤弥志夫	班長	赤塚 英一
進行	斎藤 武	進行	斎藤弥志夫	進行	松永 裕美
報告	本間 知広	報告	阿部 満吉	報告	那須 正幸
記録	佐藤俊太郎	記録	菅原 和幸	記録	佐藤 光保
受付	全員	受付	全員	受付	全員
協力	東海林係長	協力	佐藤局長	協力	—

【議会報告と意見交換】

- (1) 令和2年度 町事業に対する町議会の政策提言について
- (2) 地域の課題について
- (3) その他

令和元年度 町民と議会の懇談会報告書

第A班

開催日時	令和元年11月16日(土) 午後1時30分～3時30分
開催場所	蕨岡まちづくりセンター
主な出席者と 参加人数	蕨岡まちづくりセンター長 土門尚三 氏 遊佐地域づくり協議会 会長 佐藤憲三 氏 ほか 22名 (前半) 議長挨拶(土門治明)
(議会側)	班 長 高橋 冠治
	進 行 齋藤 武
	報 告 本間 知広
	記 録 佐藤 俊太郎
	受 付 全 員
話し合い内容 (要点筆記)	
<p>政策提言に関する意見</p> <p>質問／ 議会独自の提言はどれか。 (回答) 暮らし・防災には、より強く提言しています。</p> <p>質問／ 平成30年度提言で実現したものは何か。 ※後日対応・・・町からの「遊佐町議会まちづくり政策提言に対する施策への反映状況」を提示して回答としました。</p> <p>=産業振興=</p> <p>要望／ 農業関係の後継者不足について対策して欲しい。 (回答) 各産業で人材の奪い合いが発生しています。チャレンジファーム事業等の施策を組み合わせしていくという方策もあると考えます。</p> <p>=子育て・健康・福祉=</p> <p>質問／ 日本海病院への交通の便が悪い。対策は。 (回答) 町内のデマンドバスと酒田市の「るんるんバス」の中継及び酒田市の「るんるんバス」の町内乗り入れを提言しています。</p> <p>要望／ 町内の医師の高齢化が顕著である。その対応を町に提言して欲しい。 (回答) 町に提言します。</p> <p>=教育・文化の継承=</p> <p>質問／ 小学校統合の情報発信が年2回では少ないのでは。 (回答) 教室数・駐車場等の諸問題について引き続き議論を実施し、その都度、町民に報告するよう提言します。</p>	

質問／ 地域の人口減少により、無形文化の継承が出来難くなった。町全体で取り組む施策を一考されたい。

(回答) 文化の情報を共有し、それを発信することにより町内外から支援をいただくことも可能と考えます。機会あるごとに町に対し提言します。

要望／ 大型スクールバスを中型・小型にして登下校などに柔軟に対応してもらいたい。

(回答) 開校時の生徒数739名、現在311名であり実行可能と思われます。冬期間、中学校から1km以内の生徒を除き、ほぼ全ての中学生がスクールバスに乗車可能となります。

=くらし・防災・環境保全=

要望／ ◎石辻バス停付近に防犯灯を設置して欲しい。

◎日向川沿いの道路が未舗装なので舗装して欲しい。

◎上長橋地区の道路に雨天時排水されずに水溜りが出来る。

◎鹿野沢地区の道路・排水されず川状になる。対策を願う。

◎下小松地区の道路・防犯灯を設置して欲しい。

◎杉沢地区で交通事故発生した・標識を設置して欲しい。

◎下大内地区の通学路歩道に積雪が多いので除雪を願う。

◎上寺地区に公衆便所を設置して欲しい。

(各要望箇所を図示の予定)

(回答) 関係部署に要望提言をします。

要望／ 高齢化・人口減少により集落内に空き家が目立ち、草等が生え、環境上良くない。町で対応できないか。

(回答) 遠隔地居住の所有者にシルバー人材を利用した環境整備などを提言しています。町として、私有地に対しては個人資産であることから対応しづらい状況です。

要望／ 小規模太陽光発電の設置について地区で問題発生があった。地区で対応したが、行政対応できないものか。

(回答) 町の担当部所と共に検討します。

=町民参画・連携の推進=

要望／ 地区センター職員の給与が不変である。諸物価高騰・消費税アップに対応してもらいたい

(回答) 町長に提言します。

質問／ 岩石採取裁判の状況と、今後の行方を公開して欲しい。

(回答) 12月3日判決が言渡されます。現在、特別委員会で対応中であり引き続き対応していきます。

県の認可を争う公害等調整委員会は審理中です。引き続き情報公開を町に求めます。

※12月3日の判決は、町の条例を認めたが、原告は控訴しています。

(議会に望むこと)

要望／ 議会の開催を、日曜日・休日・夜間に実施してもらいたい。

(回答) 議会運営委員会で検討します。

※後日回答・・・他町で実施している状況を見ますと傍聴人が多くないようです。説明員の負担等を考え中止した町もあり、職員の勤務体制からも現時点では対応しにくい状況です。

要望／ 議会の同時配信を実施してもらいたい。

(回答) 現在、設備が整っていません。町民のプライバシーに関する問題等があった場合は議事録から削除しているため、同時配信の場合は対応出来ない状況です。これらの問題を解決する必要があります。

令和元年度 町民と議会の懇談会報告書

第B班

開催日時	令和元年11月16日(土) 午後1時30分～3時35分
開催場所	西遊佐まちづくりセンター
主な出席者と 参加人数	西遊佐まちづくり協議会 伊藤新一氏 ほか 10名 土門治明議長他会場で挨拶後に本会場出席
(議会側)	班長 齋藤弥志夫
	進行 齋藤弥志夫
	報告 阿部 満吉
	記録 菅原 和幸
話し合い内容 (要点筆記)	
<p>政策提言に関する意見</p> <p>＝子育て・健康・福祉＝</p> <p>質問／ 西遊佐地区で生活支援事業・エプロンサービスをはじめてから2年が経過、平成30年6月からは、高齢者の居場所づくりとして、毎週金曜日に食事を食べる事業をはじめた。</p> <p>令和元年度だけの事業であるが、「福祉型小さな拠点事業」として、県と町から50万円ずつ補助を受け取り組んでいる。人数も増え、受入れ体制の環境整備もできつつあるが、材料費や人件費などの経費も掛かっており、補助金がない場合、今後について不安がある。</p> <p>今後の事業継続について、議会でも検討いただきたい。</p> <p>(回答) 議会として総務厚生常任委員会で視察も行ってまいります。要望に沿うよう努力します。</p> <p>質問／ エプロンサービスはボランティアであり、自分の車に乗せることも制限される。町から交付された福祉タクシー券の使用割合は20%ほどと聞いている。</p> <p>社会福祉協議会を窓口として、生活支援事業などに優先的に使用できるようなシステムを対応できないものか。</p> <p>(回答) 町としてすぐ対応できるかは、難しい状況にあります。</p> <p>質問／ 令和5年にむけた小学校統合の検討が行われているなか、「地区の子は地区で守るべきではないか」との意見もある。地域で子どもたちをどう見守っていくかの検討も大切である。</p> <p>西遊佐地区には、現時点で「放課後児童教室」がないことから、保護者などの意見を聞き、小学校統合前に当地区でも設置したいと考えている。</p> <p>教育委員会に対し、議会からも声を掛けていただきたい。</p> <p>(回答) 放課後児童教室が地区にない高瀬地区でも同様の意見があります。意見をいただいたので、要望として受け止め調査のうえ対応します。</p>	

＝くらし・防災・環境保全＝

質問／ 6月に開催された町政座談会でも発言したが、空き家が問題化している。当集落には6軒の空き家があり、1軒は倒壊寸前である。議会としても、空き家問題を積極的に町側へ対応していただきたい。

(回答) 空き家バンクへの登録、危険家屋の調査は行っています。空き家であっても個人の資産であることもあり町が代執行を行った例はないようです。一歩進んだ施策が必要との認識をしています。

要望／ 空き家を解体するには、以前と違い解体費用コストが掛かる。町では年間120万円ほど予算計上されている。しかし、所有者にしてみれば、更地にすることにより固定資産税が増となることから、空き家が増える要因でもある。

空き家対策について、議会でも遊佐町独自の施策を検討していただきたい。

質問／ 海岸浸食対策は県の事業ではあるが、2年に1度しか現場で動きがない。毎年現場で工事がされるように、議会からも要望していただきたい。

(回答) 要望として伺い取り次ぎます。

＝教育・文化の継承＝

質問／ 議会だよりによれば、冬期間1km以上の通学距離ではバス通学になるようである。西遊佐地区で歩いて登校する児童は12名である。また中藤崎、西谷地の児童は、西通川沿いを歩いて登校している。スクールバスのスペースも十分であり、冬期間だけでもバスに乗せることはできないか。

(回答) 要望として伺い取り次ぎます。

＝移住・定住促進施策＝

質問／ 「遊佐町に住みたい」と言っている人もいる。しかし、車の免許もなく買い物などの不安もあり戻れないとも言う。一方で、電車での移動も考え、遊佐駅付近にアパートがないかとの相談も受けた。

ある老人家庭の跡継ぎが遠方に住んでおり、掃除などのため定期的に戻っている。遊佐に戻りたい気持ちが自分にはあるが、家族の理解が得られない事情もあるようだ。

集落がなくなる危機感も感じる。議会でも話し合ってもらい、施策を講じていただきたい。

(回答) 要望として伺います。

その他の課題・意見

＝臂曲地区岩石採取計画に係る訴訟について＝

質問／ 議会内に、岩石採取に関する調査特別委員会を立ち上げたようであるが、特別委員会設置の背景と目的について伺いたい。

(回答) 議会だよりに記載しているように、自然環境及び地下水に関する影響調査、採石法などの法改正に向けた調査、裁判に関する情報の町民との共有などが目的です。国等へ要望書を提出することも検討しています。

質問／ 岩石採取計画に関する裁判は、町民も大きな関心事である。仮に敗訴したとき控訴をするのか。その場合、争点でもある営業補償が増え町民の負担が増えるのでは思っている方もいる。

(回答) 地方裁判所の判決後に、原告または被告のどちらかが控訴する場合、一定期間での対応となります。控訴については、町側で判断される事項であるですが、議会として（現時点で）説明を受けていません。

＝西遊佐地域で予定されるバイオマス発電事業について＝

質問／ 西遊佐地内で予定されるバイオマス発電事業について、住民説明会と称する説明会が西遊佐まちづくりセンターで開催され、何回も説明を受けた。

説明資料に「極秘」と記載されており、地域の方々にどの程度の話をしていいのかわからない。

地域生活課へは、白木集落の国道7号線沿いの方々に早く説明した頂きたいとお願いしているが、説明がなされていない状況にある。

沿線沿いの企業等への説明を行うのは、県なのか、町なのか、企業なのかはっきりさせていただき、早期に説明頂くよう議会からも声かけをお願いしたい。

(回答) 説明会の案内は行っていると聞いています。情報を得ながら町側に取り次ぎ、対応します。

※ 後日対応・・・地域生活課、産業課へ連絡済です。

質問／ 11年前に「きらきらマイタウン事業」の補助をいただき、あるイベントを企画、これまで継続して開催している。イベントのPRは、雑誌などに無料掲載をしていただき、広報ゆぎ・おしらせ号に掲載させてもらってもいた。

しかし、今年は掲載を断られてしまった。町長からも出席頂いている大会でもあり、町内の宿泊施設の売上アップにもつながっていたイベントであると認識している。広報に掲載していただけなかったことは残念である。

(回答) 広報の編集方針が今年から変わったとも聞いています。

令和元年度 町民と議会の懇談会報告書

第C班

開催日時	令和元年11月16日(土) 午後1時30分～4時00分
開催場所	吹浦防災センター
主な出席者と 参加人数	吹浦まちづくり協議会 会長 佐藤 勇司 氏 ほか 20名 (中段) 議長挨拶 (土門治明)
(議会側)	班 長 赤塚 英一
	進 行 松永 裕美
	報 告 那須 正幸
	記 録 佐藤 光保
	受 付 全 員
話し合い内容 (要点筆記)	
<p>政策提言に関する意見</p> <p>要望／ まとめて言えば、「住んでみたい遊佐」でなく、「住める遊佐」にしてもらいたい。</p> <p>=懇談会について=</p> <p>意見／ 今回の提言については、いつまで何をやるのか、明らかにすべき。</p> <p>意見／ 予算編成からしてこの懇談会は遅きに失している。8月までにやらないと。</p> <p>=産業振興=</p> <p>意見／ 加工施設の設置支援は赤字を増すのが目に見えている。</p> <p>陸上養殖は町でやるべきものでない。やはり赤字になるのは間違いない。加工場を含めて民間でやるべきだ。</p> <p>※後日回答・・・陸上養殖は、実証試験事業として取り組んでいるのが現状です。将来、民間へ移行し、その他の水産物と一緒に町の特産品としていく方針のようです。</p> <p>意見／ 遊楽里も民間が成熟していないなら指定管理にすべき、役場もしてもらったらどうだ。</p> <p>=移住・定住の促進=</p> <p>意見／ 酒田から越して15年ほどになる。以前から話しているとおおり、鳥海運送から山に登る坂道の舗装を要望しているが私道で難しいと言われる。高齢化で砂利敷きが容易でなくなっている。</p> <p>(参加者より声) 都市計画によらず個人が開発したこと、その後、代替わりしていることによるなどの難しさがあると聞いている。</p> <p>※後日回答・・・個人で開発して地権者が複数おり、町道にはできない状況にです。砂利を町で負担し、砂利敷きは地権者で行っている状況のようです。</p>	

質問／ 私道なので舗装できない件は、できる方法を真剣に考えるべきだ。

(回答) 私道の件は名義変更を経費がかかること、町内にここだけでないということがあります。

=子育て・健康・福祉の充実=

意見／ 要約筆記を是非、取り入れられたい。これがないのは庄内3町で遊佐だけである。

=くらし・防災・環境保全=

質問／ 一人暮らしの老人が不安にならないように、防災ラジオ、光ファイバーを使った緊急通報などを願っている。

(回答) 一人暮らし高齢者への支援はSNSに限らず、今ある地域の繋がりを活用しながら進めるべきと考えます。

防災無線を各戸で聴けるようにするためには機材が1万円くらいかかり、送信側でもかなりの経費がかかるようです。小学校の緊急連絡網を利用することも考えられます。

高齢者はショートメールなどできないので、酒田市の防災ラジオなどが参考になると思っています。

意見／ 日沿道の関係でふらっとが移転すると聞いたので、グラウンドゴルフ場とかどうか。

要望／ 西浜地区で買物が困らないようにしてもらいたい。

質問／ 臂曲の岩石採取について、平成23年から見ているが当時、議事所とかで当局に対して言ったことを、今、当局が町民に対して言っている。

判決が出ようという時に議会が調査委員会をつくるのも理解できない。

(回答) 議員改選も機になりました。

要望／ 豚コレラを含む、猪・鮭の稚魚を狙うカワウ・サギの鳥獣対策を望む。

=教育・文化の振興=

質問／ 小山崎遺跡が国指定の見込みとなったことは喜ばしい。高速道、東回り県道の整備により観光の目玉としなければならない。

質問／ 駐車場予算が3年前からついていたが、農地転用を要するためとかの理由で事業化されないでいる。国指定を機に駐車場・遊歩道・トイレを整備しないとオーバーツーリズムになってしまう。

(回答) 東回り県道については、指定まで動きづらいものがあつたとも聞いています。

質問／ 統合後の廃校舎の再利用はどうなっているのか。

(回答) 校舎の再利用は、各地域で話し合いが行われていると思います。

(参加者より声) 専門検討委員会を立ち上げるべく人選の段階にある。

グラウンドがあるし校舎は老人ホームなどが考えられる。

=町民参画・連携の推進=

意見／ 地域課題を共有すべく出身の議員と懇談会をした。今後も継続する。他地区でもやるべき。

質問／ まちづくり協議会の予算が、初めのカネは出すが口は出さないから逆転してしまっている。特に人件費が酷い。

(回答) まちづくり協議会の人件費は議会としても認識しています。

まちづくり協議会の件は全体で意思統一の必要があると思います。

質問／ 意思統一はしている。町民活動交付金5千万の壁が破れなくしている。消費増税を見ても過去も今回も反映されていない。予算要求の段階でチェックしないと間に合わない。

(回答) 地域協力金がバラバラと聞いています。

質問／ 議員がバラバラなのではないか。

(回答) この提言についてまとまっています。

その他の課題・意見

質問／ 議会だより8ページの若者住宅は分譲なのか、戸建なのか。後でいいから教えられたい。平成17年度に一度やっている。係争地だった。

※(町：企画課) 若者世帯向け住宅の分譲地造成のための測量設計業務委託です。

要望／ 会計年度雇用制度について、より分かる広報を望む。

庁舎建設に望むこと

質問／ 新庁舎建設の入札公告で電気設備工事、機械設備工事に1級技術者を配置するということがない。また、建築工事一式Bとなっているが、金額や軟弱地盤という難しさもあり、Aとすべき。工事名は2ヶ年度になるのだから債務負担行為の語句を入れるべきと思う。公告として十分と言えない。

(回答) 確認のうえ連絡します。

※(町：総務課) 町内業者の活性化という方針のもと、新庁舎が平屋で複雑な施工を必要としないため、町内Bランクで可能と判断しました。また、債務負担行為については、町の予算計上の方法であって入札公告に明記しなければならない事項ではありません。

意見／ 入札が終わったら予定価格を事後報告することになっているが遊佐町はやっていない。'01年の入札契約適正化法に定められている。

質問／ 庄内町は県 A、三川町は県 A と地元との JV などがある。

大規模な場合は主体・電気設備・機械設備をそれぞれ発注するものである。特に、今回は防災センターの絡みもあり、ハイレベルの電気工事となるが、地元の業者で対応できるのだろうか心配している。

先に全協で説明があったという造成工事の件は施工ミスなのか。

(回答) 施工ミスであったので負担は業者がするということでした。但し、新たな嵩増しを要することが明らかになったので補正予算となったようです。

質問／ 施工ミスを認めたことはある意味、クリーンである。ミスは誰が発見したのか。ちなみに、庄内町は監理を県技術センターに発注している。

(回答) 確認できていません。

※ (町：総務課) 造成工事の擁壁の施工ミスは、施工業者が発見しました。また、造成工事の監理は町職員が行いました。

質問／ 広報紙、洪水ハザードマップでも明らかなのは新庁舎建設場所が 1m の浸水可能性があること、そのような所には自衛隊・警察・消防は近づけず、災害対策本部は設置できない。

地盤が軟弱で基礎工にカネがかかりすぎる。地盤が良くて水害の心配のない所に建てればいいのに、今のやり方はコストを度外視してマツリゴトで進められている。このようなことが堂々と広報されていることが疑問だ。

(回答) 言われたことも事実なようで当局に伝え、回答します。

※ (町：総務課) 庁舎の位置は、庁舎建設検討委員会やパブリックコメント等で町民の皆様からご意見を頂戴し、基本設計の段階で確定しました。庁舎の床高は、洪水浸水想定の高さより高くしてあり、万が一に備え、止水板も設置します。また、地盤は、防災センターの地盤とほぼ同じであるため軟弱とはいえません。基礎は、考えられる工法を価格比較して検討しましたので、コストが過大ということはありません。

意見／ 議長も今までの経緯を説明して理解を求めなければならないのではないかと。庁舎建設は入札を控えて間に合うわけがない。

新庁舎建設は遊佐町の場合、総合、一括発注のはずだ。

議会に望むこと

質問／ 投票率の低さをどう捉えるか。もっと住民に入り込んでいかねばならない。

(回答) 特に若い人の議員のなり手がいない状況です。報酬が生活給となっていないのも原因と考えられます。

要望／ 議場で当局と緊張感あるやり取りを希望する。

「町民と議会の懇談会」において、町民の皆様からいただいた議会や行政に対してのご質問及びご要望につきましては、今後の議会活動に反映し、明るい町づくりに努めてまいります。

問い合わせ

【遊佐町議会事務局】

電話：0234-72-5889(直通)／FAX：0234-72-3312

Eメール：gikai@town.yuza.lg.jp